

2024年 3月 13日

修了者の皆さまへ

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
山口事務所長

一部技能講習の廃止のお知らせ

平素は、当協会が実施する技能講習を受講していただき、誠にありがとうございます。

弊事務所では、諸般の事情により令和6(2024)年3月30日をもちまして、下記技能講習の業務を廃止することといたしましたので、ここにお知らせいたします。

また、法令上、弊事務所では廃止した技能講習についての修了証の再交付または書替を取り扱うことができなくなり、弊事務所で交付いたしました下記技能講習の修了証の再交付または書替の手続きは、労働安全衛生法の定めにより指定保存機関に引き継がれることとなります。

修了者の皆さまにはご不便お掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 業務廃止となる技能講習
ガス溶接技能講習
小型移動式クレーン技能講習
2. 上記の技能講習の修了証の再交付または書替について
【指定保存交付機関】名称及び事務所の所在地
名称 技能講習修了証明書発行事務局
TEL 03-3452-3371、3372 FAX 03-3452-3349
事務所の所在地 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4F

以上